

これまでの大阪府・大阪市の 研究会等からの報告

(府市の連携・統合、二重行政など)

◆提言	大阪産業都 大阪府議会【昭和28年12月決議】	大阪商工都 大阪府地方自治研究会【昭和30年10月】	大阪新都構想 大阪府地方自治研究会(中間論点整理) 【平成15年6月】
◆概要	- 大阪府・市を廃止し、特別地方公共団体「大阪産業都」を置く - 大阪市を廃して複数の都市区を置く - 都市区の存する区域では従来の府・市の権限を引き継ぐ(従来の市町村はそのまま、実情に即して漸進的に都市区に移行) - 都市区は義務教育、公園、図書館、住民登録＋産業都委任業務を実施	- 府・市町村の権限を原則「商工都」に集約、下部組織として自治区を設置 - 商工都の下部組織に25程度の自治区を置く(日常生活に直結する事務を処理) - 自治区の業務は義務教育、住民登録、清掃等住民生活に直結する事務はできる限り自治区の事務(統一性が必要なものを除く)	- 二重行政の解消問題等大阪都市圏の中心部における自治システムの課題抽出 - 大阪都市圏における新たな自治システムの試案提案 【試案1】 大阪府と市の機能を併せ持つ「大阪新都機構」を設置 大阪新都機構の一部として「大阪新都シティ」を設置
◆意義・効果	- 府市の行政の一体性を確保、行政の効率化 - 大都市制度をめぐる禍根を断つ恒久的体制の確立 - いわゆる庶民行政は、最下部政治団体に処理せしめることが地方自治の本旨を実現する最大の要請 - 大都市発展の趨勢と地方総合開発計画の関連を重視	- 大阪府の区域における経済的一体性を生かす - 商工業に重点を置いた経済振興を図る - 商工都は自治区相互間の調整を図る	- 大阪都市圏再生のための総合戦略構築 - 府市の有する広域行政機能を統合して一元的に発揮 - 効果的・効率的な事業執行
◆二重行政			- 同一目的または類似した効果を持つ施策、事業を重複して実施しているものを二重行政と定義 (例示)都市整備基盤、産業振興、大学、試験研究機関、文化施設等大規模拠点施設等 - 厳しい財源制約がある中、大阪府、大阪市の二重行政の問題を考えていくことが必要 - 二重行政の解消には、大阪府と大阪市の役割分担を見直しや、そのほかに国、他の市町村との関係、さらには住民の視点についても十分考慮することが必要

大阪府自治制度研究会													
◆提言	大阪にふさわしい新たな大都市制度を目指して～大阪再編に向けた論点整理～【平成23年1月27日】												
◆概要	- 大阪の現状分析:府市は「二元行政」と呼ぶべき状態 - 府市関係について、特別市運動などの歴史的経緯の比較による分析 - 大阪の課題:①暮らしの安心を支える機能の強化、②統一した戦略、③行政サービスの最適化 - 大阪にふさわしい新たな大都市制度として下記の4案を提案												
	<table><tr><td></td><td>「大阪再編」型(新たな大都市制度)</td><td>「都区制度」型</td><td>「特別市」型</td><td>「大阪市の分割」型</td></tr><tr><td>特徴</td><td> - 基礎自治体が主役となるような役割を大幅に拡大し、身近な行政を総合的に担う。 - 広域自治体の役割は圏域の「成長」を支えるための戦略性や統一性が求められる分野に重点化。 - 地方交付税制度を活用した独自の財政調整制度を導入。 </td><td> - 都が都市としての一体性・統一性を確保するため、広域機能と基礎機能の一部(消防・水道等)を担う。 - 都が固定資産税等を徴収し、都と特別区という垂直の財政調整と特別区間という水平の財政調整を担う。 </td><td> - 特別市が広域機能と基礎機能を併せて担い、身近な行政から広域行政まで担当し、全般的な都市経営を担う。 </td><td> - 現行の府県と市町村の関係を变えずに、大阪市を複数の基礎自治体(現行の市と同様の権限を持つ普通地方公共団体)に再編。政令指定都市機能は現行の大阪府に返上。 </td></tr></table>					「大阪再編」型(新たな大都市制度)	「都区制度」型	「特別市」型	「大阪市の分割」型	特徴	- 基礎自治体が主役となるような役割を大幅に拡大し、身近な行政を総合的に担う。 - 広域自治体の役割は圏域の「成長」を支えるための戦略性や統一性が求められる分野に重点化。 - 地方交付税制度を活用した独自の財政調整制度を導入。	- 都が都市としての一体性・統一性を確保するため、広域機能と基礎機能の一部(消防・水道等)を担う。 - 都が固定資産税等を徴収し、都と特別区という垂直の財政調整と特別区間という水平の財政調整を担う。	特別市が広域機能と基礎機能を併せて担い、身近な行政から広域行政まで担当し、全般的な都市経営を担う。
	「大阪再編」型(新たな大都市制度)	「都区制度」型	「特別市」型	「大阪市の分割」型									
特徴	- 基礎自治体が主役となるような役割を大幅に拡大し、身近な行政を総合的に担う。 - 広域自治体の役割は圏域の「成長」を支えるための戦略性や統一性が求められる分野に重点化。 - 地方交付税制度を活用した独自の財政調整制度を導入。	- 都が都市としての一体性・統一性を確保するため、広域機能と基礎機能の一部(消防・水道等)を担う。 - 都が固定資産税等を徴収し、都と特別区という垂直の財政調整と特別区間という水平の財政調整を担う。	特別市が広域機能と基礎機能を併せて担い、身近な行政から広域行政まで担当し、全般的な都市経営を担う。	現行の府県と市町村の関係を变えずに、大阪市を複数の基礎自治体(現行の市と同様の権限を持つ普通地方公共団体)に再編。政令指定都市機能は現行の大阪府に返上。									
◆意義・効果	- 府市の二元行政が改められ、身近で機能の充実した小回りの利く複数の基礎自治体と、身軽で機能を重点化した機動的・戦略的な広域自治体に再編され、多元的で簡素・効果的なガバナンス体制が構築されるのではないかと。自治機能が向上することで、それぞれの地域の実情に応じたサービス提供ができるようになるのではないかと。」 - 大阪市を再編することで、公選の首長、議会のもと、住民自らが地域のことを決定し責任を持つことができるようになるのではないかと。												
◆二重行政	- 狭隘な府域の中心部に集積力を有する市域があるという地理的構造のもと、府市の間で区域分断的な機能分担(二元行政)が行われることにより、市は市域で府県並みの施策や施設整備を行う一方、府は府民の利便性を考慮して中心部である市域に、施設を整備したり、他の市町村の補完行政を行い、こうしたことが二重行政の問題を起していると考えられる。 「二元行政」のもとで二重行政を引き起こしながら大阪全体における都市経営の責任の所在が不明確な「もたれあいの関係」を形成するに至ったのではないかと。その後、バブル経済崩壊後の府市の財政悪化により、限られた経営資源の活用を中心にしながら府市のあり方が再び議論されるようになったと考えられる。 - 本来、都市として一体的な経営が求められるにもかかわらず、ほぼ全域が都市化した狭隘な大阪府域にあたかも「二つの大阪」が存在することとなり、言わば「二元行政」の状態を作り出し、区域分断的な機能分担の固定化、都市経営主体の分立という状況を招いたと考えられる。 - 二重行政の分析として、 - 大阪府・大阪市類似施設の状況(主なもの大阪府15施設、大阪市13施設) - 大阪府・大阪市のそれぞれの面開発の歴史 等が取り上げられている。												

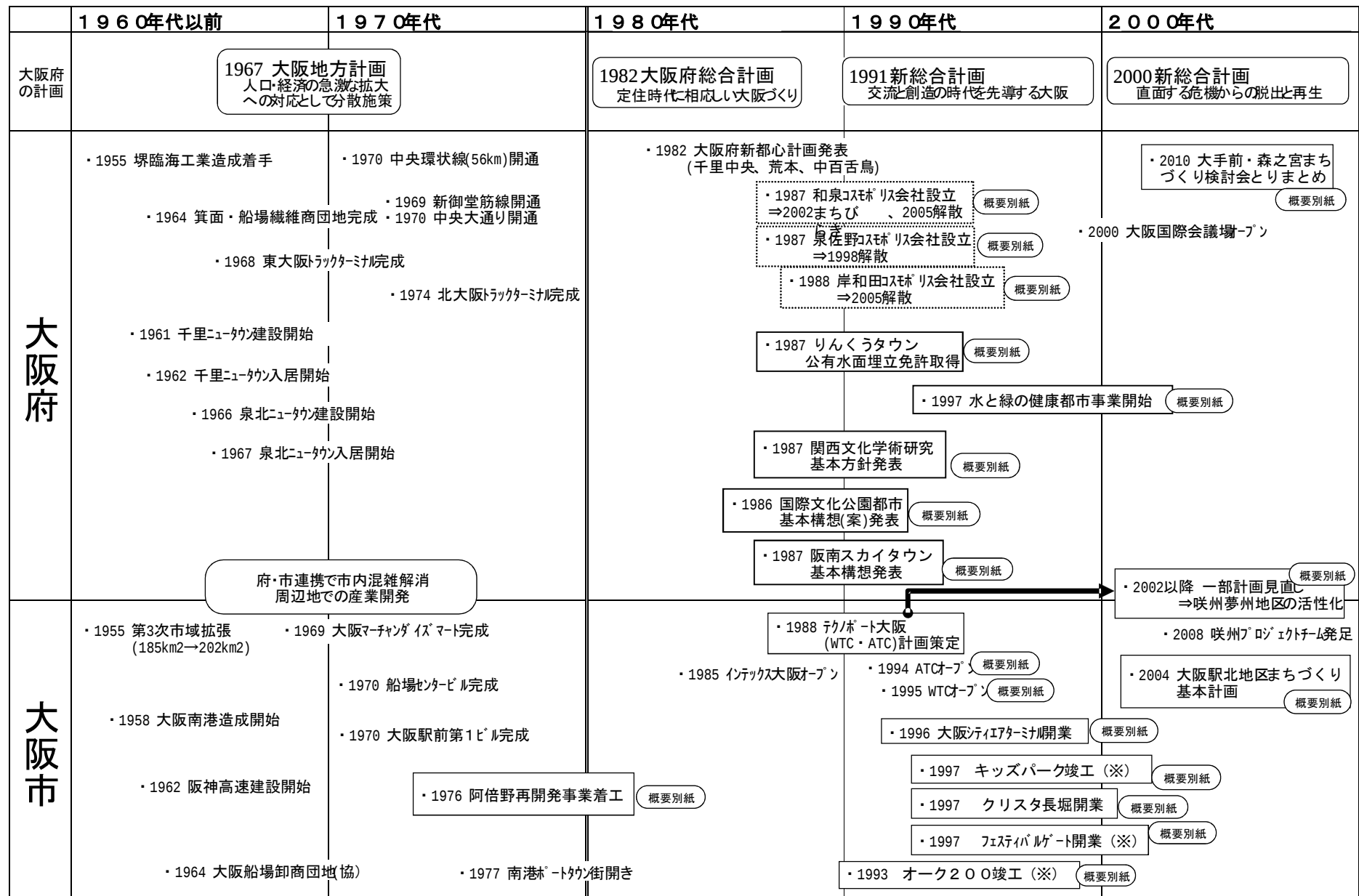
資料(37) 大阪府・大阪市 類似施設の状況(主なもの)

■大阪府・大阪市 類似施設の状況(主なもの)

分野	施設・事業内容	大阪府		大阪市	
産業振興	展示場・産業支援	マイドームおおさか	○主な施設:展示場、会議室等	大阪産業創造館	○主な施設:展示場、会議室、インキュベーションオフィス等 ※中小企業・ベンチャー支援拠点
	産業技術支援	府立産業技術総合研究所	※中小企業等の技術支援(技術相談、試験、研究など)	市立工業研究所	※中小企業等の技術支援(技術相談、試験、研究など)
保健・福祉	保健・衛生	こころの健康総合センター	精神保健福祉に関する相談指導等	精神保健福祉センター	精神保健福祉に関する相談指導等
		府立公衆衛生研究所	※健康・公衆衛生に係る試験・検査・研究等	市立環境科学研究所	※健康・公衆衛生に係る試験・検査・研究等
		犬管理指導所	狂犬病予防に係る犬の抑留等	動物管理センター	狂犬病予防に係る犬の抑留等
	病院	府立急性期・総合医療センター 府立成人病センター 府立大学	府域全域を対象とした高度専門医療の提供	市立総合医療センター(十三市民病院・住吉市民病院)	市民の健康を保持するため市民に必要な医療の提供
社会教育・文化・スポーツ等	教育(大学)	府立大学	工学部等7学部、生徒数7,949人 運営交付金107億円(22年度当初)	市立大学	商学部等8学部、学生数9,165人 運営交付金105億円(22年度当初 付属病院分除く)
	図書館	府立中央図書館 府立中之島図書館	※大型図書館 ※所蔵資料の長期保存	市立中央図書館	※大型図書館
	美術館	府立現代美術センター	※現代絵画を中心に収集・展示	市立近代美術館(仮称)心斎橋展示室	○主な施設:展示会場 ※特別展覧会、常設展示、美術団体主催展覧会
	スポーツ施設	府立体育館	○主な施設:競技場、多目的ホール等 ※スポーツ競技 各種イベントの開催	市中央体育館	○主な施設:アリーナ、サブアリーナ等 ※スポーツ競技、各種イベントの開催
		府立門真スポーツセンター	○主な施設:アリーナ、プール、アイススケート等	大阪プール	○主な施設:プール、アイススケート等
	消費者相談	府消費生活センター(生活情報プラザ)	○主な施設:展示スペース、セミナー室等 ※相談、講座開催、情報提供、商品テスト	市消費者センター	○主な施設:資料コーナー、展示場等 ※相談、講座開催、品質安全テスト
	男女共同参画活動支援	府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)	○主な施設:ホール、会議室、カウンセリング・相談室、専門図書室等 ※相談、講座開催、情報提供、活動の場提供等、男女共同参画及び青少年活動支援	市立男女参画センター(クレオ大阪)	○主な施設:ホール、会議室、女性総合相談センター、図書室等 ※相談、講座開催、情報提供、活動の場提供等、女性参画支援

資料(38) 大阪府・大阪市のそれぞれの面開発の歴史

5



資料(40) 大阪府・大阪市の開発事業位置図

